

# わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画（構成）

## 1. 序

## 2. 基本的考え方

- ・2014年までに一人ひとり、各主体が持続可能な社会づくりに参画するようになること
- ・環境保全中心とした課題を入り口に、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組むこと
- ・開発途上国が直面する諸課題への理解と協力の強化

## 3. ESD実施の指針

(1) 地域づくりへと発展する取組	(2) 教育の場、実施主体	(3) 教育の内容	(4) 学び方・教え方	(5) 育みたい力	(6) 連携、協働	(7) 評価
地域特性に応じた実践。子どもの参画、既存の活動の発展	学校等の公的機関、地域コミュニティ、NPO、事業者、マスメディア等あらゆる主体が実施	環境、経済、社会の側面から学際的・総合的に幅広く扱う	参加型アプローチ、問題解決能力	体系的な思考力、代替案の思考力、ESDの価値観	各主体の連携の強化、コーディネーター、プロデューサーとなる人材や組織の必要性	企画、実践、評価、改善する過程の重視

## 4. ESDの推進方策

### (1) 重点的取組事項

(イ) 普及啓発  
あらゆる教育現場で、ESDの理解に努める

(ロ) 地域における実践  
地域特性に応じた取組の推進

(ハ) 高等教育機関の取組  
各専門過程でのESD実施の支援。調査研究支援、各地域における主体としての取組支援。

### (2) 国内推進方策

- (イ) ビジョン構築、意見交換
- (ロ) 協議による政策決定、関係者の主体性の促進
- (ハ) パートナリシップとネットワークの構築・運営
- (ニ) 能力開発、人材育成
- (ホ) 調査研究、プログラム開発
- (ヘ) 情報通信技術（ICT）の活用

### (3) 各主体に期待される取組

- (イ) 個人、家庭、
- (ロ) 学校
- (ハ) 地域コミュニティ、
- (ニ) NPO
- (ホ) 事業者、業界団体
- (ヘ) 農林漁業者、関係団体
- (ト) マスメディア
- (チ) 教員養成・研修機関
- (リ) 社会教育施設、公的な拠点
- (ヌ) 地方公共団体

### (4) 国際協力の推進

- (イ) 国連機関等との連携・協力
- (ロ) アジア地域を中心とした地域レベルの協力の推進
- (ハ) 開発途上国における人づくり等への支援
- (ニ) 各主体との連携、民間団体の取組の支援
- (ホ) 国民の国際理解の増進
- (ヘ) 国際社会への情報発信

## 5. 評価と見直し

評価方法の検討、中間年での見直し、2014年における10年間の評価